

# 平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年 6 月

国立大学法人  
帯広畜産大学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学

② 所在地 北海道帯広市稲田町

## ③ 役員の状況

学長名 奥 田 潔 (平成 28 年 1 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)  
 理事数 3 名 (内 1 名非常勤)  
 監事数 2 名 (非常勤)

## ④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	畜産学研究科
国際共同研究推進施設	グローバルアグロメディシン研究センター
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソースセンター、情報処理センター、共用機器基盤センター
技能教育組織	別科 (草地畜産専修)
事務組織	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

## ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

(学生数) 畜産学部 1,170 名 (10 名)  
 畜産学研究科 147 名 (46 名)  
 別 科 34 名 (0 名)  
 (教職員数) 教 員 129 名  
 職 員 90 名

注) 学生数の ( ) 内は内数で留学生数を示す。

## (2) 大学の基本的な目標等

## ① 中期目標の前文

帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。

第 3 期中期目標期間は、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

## ② 本学の特徴

本学は、昭和 16 年に創立した帯広高等獣医学校を原点とし、昭和 24 年に「民主的文化社会に教養豊かな人材を育成するとともに、農業に関する科学技術を教授研究し、農業合理化の発達に努め、人類の福祉と文化の振興に寄与し、産業経済の興隆に貢献すること」を目的として設置された。

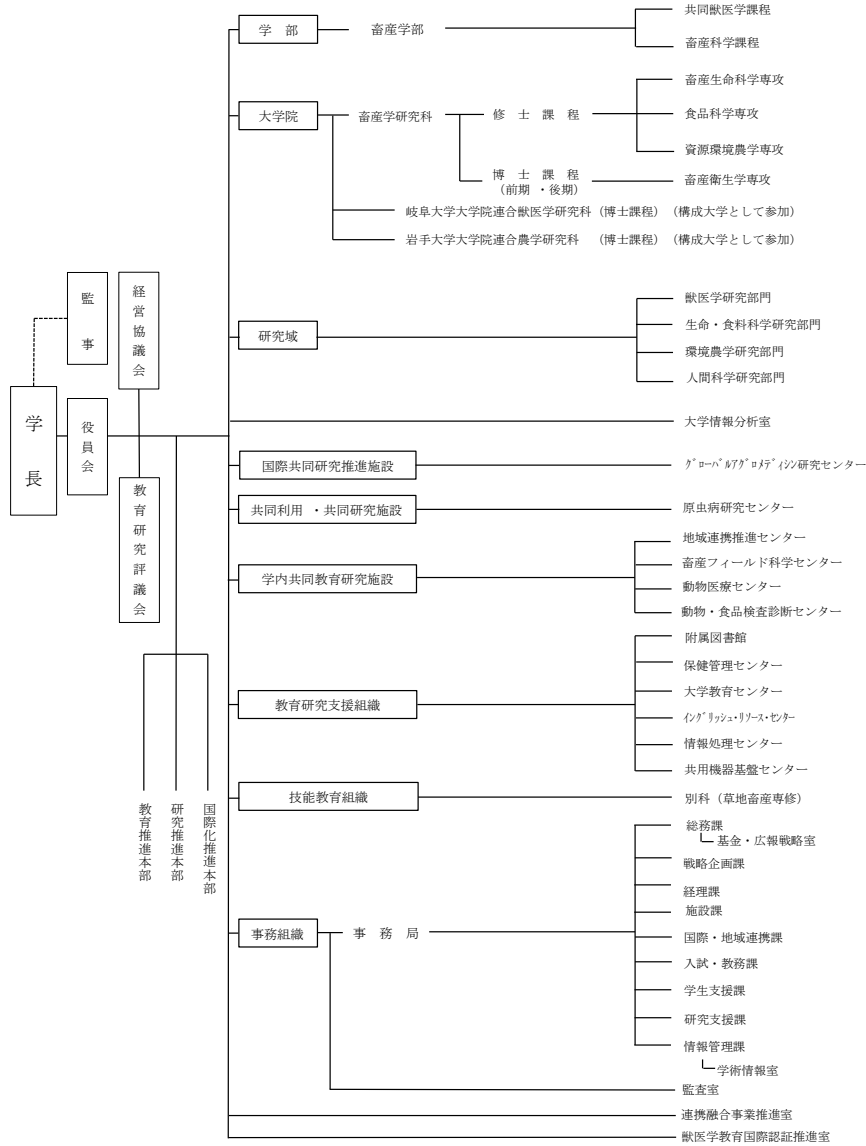
以降、昭和 42 年の大学院畜産学研究科の設置、平成 2 年及び 6 年の岐阜大学大学院連合獣医学研究科及び岩手大学大学院連合農学研究科への参加、平成 24 年の北海道大学との共同獣医学課程の開始、そして、平成 30 年度の大学院畜産学研究科の改組を経て、現在に至る。

研究体制については、平成 12 年に全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成 19 年に 3 種類の原虫病 (ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成 20 年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関する OIE コラボレーティング・センターに認定された。平成 21 年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに北海道農業研究センター芽室研究拠点、十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究及び開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

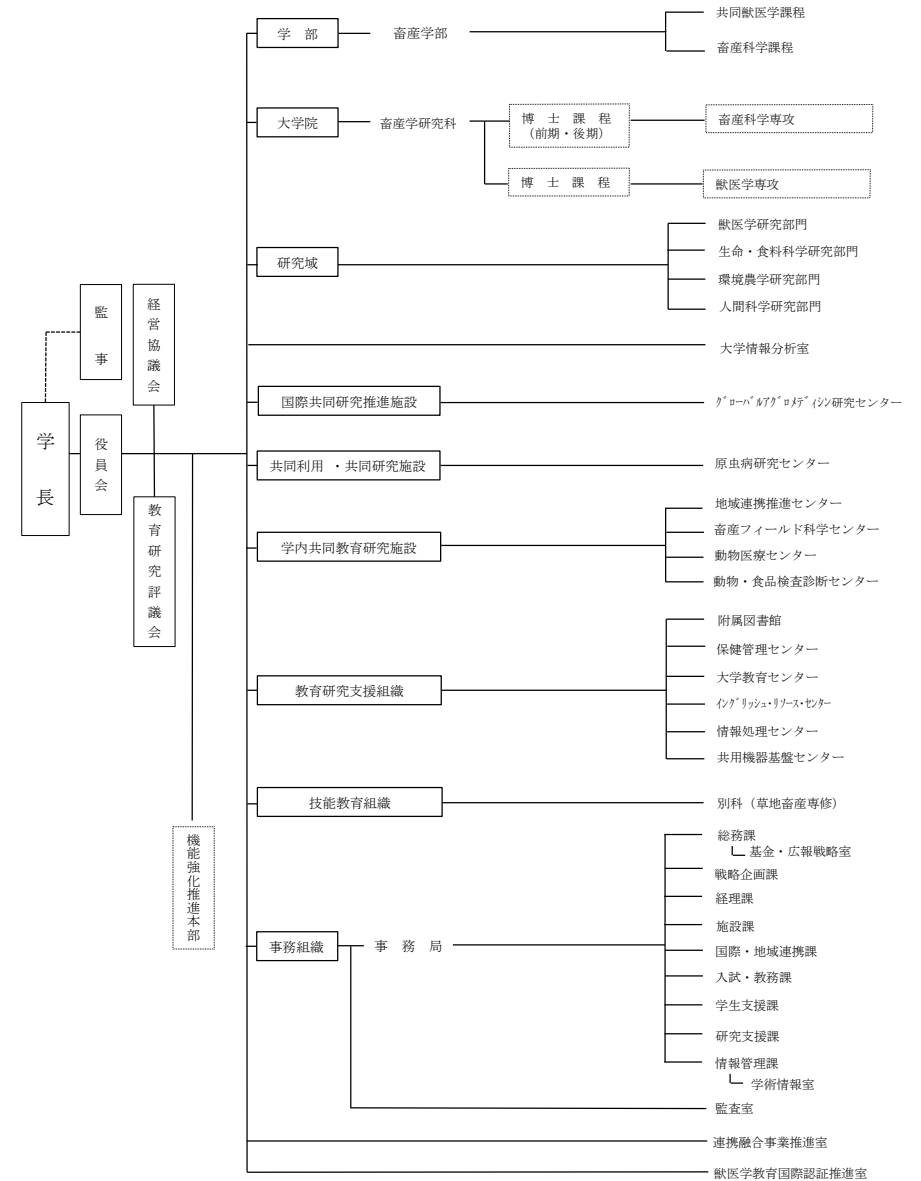
(3) 大学の機構図

平成 29 年度末



帯広畜産大学

平成 30 年度末



※ 内の組織は平成 30 年度末までに改編・名称変更等を実施した組織

## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

第3期中期目標の前文にあるとおり、帯広畜産大学では獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の4つの取組を重点的に推進しており、それぞれの進捗状況及び成果の概要について記載する。

#### 1. 欧米水準の教育課程の構築

帯広畜産大学と北海道大学の共同獣医学課程において令和2年度に欧州獣医学教育認証を取得することを目指し、教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実等に取り組んでいる。

平成30年度においては、平成29年度に欧州獣医学教育確立協会(EAEVE)の公式事前診断を受審したことにより、EAEVE準会員として承認された。また、令和元年度に公式診断を受審するため、EAEVEに申請手続きを実施、それを受理された。教育体制の整備としては、特に、教育の内部質保証体制の充実のために、2大学間のQA(Quality Assurance)委員会の内規整備や教務委員会への学生代表の参加制度を策定したほか、ウマの夜間・救急診療体制を強化し、学生に対する夜間・救急診療実習を開始したことによって、認証取得の必須条件を満たした。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.6の平成30年度計画【①-1-1】、P.7の【①-1-3】に記載。)

#### 2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流

獣医学及び農畜産学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、米国コーネル大学及びウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、本学の国際共同研究推進施設「グローバルアグロメディシン研究センター」を中心に両大学との教育研究交流を推進している。

平成30年度においては、両大学から延べ8名の外国人教員を招聘し、講義を合計26回実施するとともに、教員の相互派遣によって、19件の国際共同研究を実施した。また、大学院生の国際共同研究への参画を促進するため、世界トップクラス大学への大学院生派遣プログラムを学内で募集・選考した結果、ウィスコンシン大学へ大学院生2名を派遣した。これらの取組等

により、本学の国際共著率は、平成21～25年の37.5%（科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」）から大幅に増加しており、平成30年においても48.7%（エルゼビア・ジャパン社SciVal 2019年4月末時点）と高い水準を維持している。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.8の平成30年度計画【①-4-1】、P.9の【⑨-1-1】、P.11の【⑭-1-1】【⑭-1-2】、P.13の【⑩-1-1】に記載。)

### 3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

国境を越えた農作物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、大学内に国際基準適応の実習施設群を構築するとともに、同施設を活用した食品安全マネジメントシステム教育に取り組んでいる。

平成30年度においては、食品安全マネジメント教育プログラムについて、外国人学生4名から履修希望があり、「HACCPシステム構築演習」を新たに英語で開講した。この結果、畜産衛生学専攻博士前期課程修了者におけるHACCP専門家資格取得比率は75%となり、中期計画の「平成30年度までに同専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する」を大幅に上回って達成した。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・2計画の状況」P.8の平成30年度計画【①-5-1】【①-5-2】に記載。)

### 4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスにおいて企業の入居を推進するとともに、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進している。

平成30年度においては、地域連携推進センターがインキュベーションオフィス入居企業同士のマッチングを担い、企業間連携を支援した。その結果、食料品製造業3社を結びつけることができ、小麦粉、砂糖、乳製品などの地場産原料のみを使用したプレミックス粉の製品開発に取り組んでいる。さらに、新たな食品価値を創造するために必要な技術開発を目的として、大学のシーズを活用した企業参画型の研究開発プラットフォーム「新規

素材の発掘・利用に向けた研究プラットフォーム」を設立した。なお、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業は、平成30年度までに11社となり、中期計画の「入居する企業数を平成30年度までに10社に増加する」を達成した。

平成30年度から開始の新大学院の各コースに共同研究推進員を配置し、地域連携推進センターの教育研究コーディネーターと協力して学生の共同研究等への参加を促進した結果、企業との共同研究等に基づく研究テーマを選択する学生比率は平成29年度以上の42%となり、中期計画の「選択する比率を平成30年度までに全体の40%にする」を達成した。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.9の平成30年度計画【①-6-1】、P.10の【⑩-1-1】【⑩-1-2】に記載。)

### ＜共同利用・共同研究拠点（原虫病研究センター）の取組＞

共同利用・共同研究拠点の中間評価を受審し、「国際的な連携により共同利用・共同研究を展開し、着実に成果を上げている」、「ISO17025認定を受け、国際規格により試験所としての技術力が証明されている」等、今後も、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待されるとの評価を受けた。

#### ①共同利用・共同研究拠点としての取組・成果

○ 原虫病研究センターが保有する共同研究に供することが可能な原虫株、cDNAライブラリー等の研究成果有体物について、最新の有体物リストを同センターのホームページで公表するとともに、全国の6大学が共同運用する成果有体物管理システムに146件の登録を行い、研究成果を技術移転するための情報発信体制を更に充実した。

○ マダニとマダニ媒介感染症対策法の開発研究を目的とした「マダニバイオバンク」プロジェクトを推進するため、「原虫病の制御戦略に関する国際シンポジウム」をタイで開催し、国内外から30名の参加があった。また、マダニ(国内優占種)のゲノム及びトランスクリプトーム解析を行い、マダニのESTデータベースを構築し、マダニバイオバンクを更に充実した。

#### ②原虫病研究センター独自の取組・成果

○ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法開発」について、

家畜原虫病の簡易迅速診断用に7種類の酵素抗体法と3種類のイムノクロマト法を完成させ、モンゴル国農放省に約3,400検体分の診断キットの製造及び販売を行った。また、モンゴル国内で発生している家畜原虫病及び媒介マダニを同定し、家畜原虫病の発生・流行分布マップ及びマダニの生息分布マップを作成した。これらの研究を通じて、モンゴル生命科学大学等の研究者と数多くの国際共同研究を実施し、その研究成果は28報の学術論文として国内外に発信した。

○ 国際獣疫事務局(OIE)リファレンス・ラボラトリーの検査機能の強化を目的として平成28年度に取得したISO17025を維持し、関連業務を推進している。また、国際疫学調査を24回、検査・診断を計2,000件実施し、その活動内容を同センターホームページと、英語にも対応したOIE専用ホームページで公開し、提供可能な試薬・技術の情報を国内外に発信した。このほか、OIEの依頼を受け、スーラ・燐疫の検査マニュアル改訂作業を主導して実施し、暫定版を作成した。

○ 未だ有効な治療法・予防法が発見されていない、牛の流産の原因となる家畜病原体寄生虫「ネオスポラ」の病原性因子が「NcGRA7」であることを世界で初めて発見した。NcGRA7に対するワクチンの有効性は過去の研究で確認されており、今後の研究によりネオスポラ感染に対する制御方法の実用化の進展が期待される。

### ＜産学連携機能の強化＞

地域連携推進センターの産学連携体制を強化するため、平成31年4月から、現行の社会貢献事業等の実施も含めた4室体制を産学連携に特化した3室体制(知的財産・リスク管理、産学研究推進、産業人材育成)に改組するとともに「産学連携推進センター」に名称変更し、併せて同センターに専任教員、産学連携URA及び産学連携コーディネーターを各1名、拡充することを決定した。

### ＜経営改革の推進＞

帯広畜産大学、小樽商科大学、北見工業大学の三大学で、5月に経営改革に関する合意書を締結し、令和4年4月の経営統合に向けた作業を開始した。また、文部科学省国立大学経営改革促進事業に申請・採択され、①外部有識者参加の「経営改革推進会議」の設置・開催、②文理融合・異分野融合の連携教育プログラム開発、③産学官連携の「オープンイノベーション・センター」設置

準備、④遠隔教育実施に向けた先端システムの開発等の取組を開始した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 19) を参照

### (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 23) を参照

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P. 26) を参照

### (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P. 30) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

【ユニット1：日本の獣医学教育改革の推進】

<p>中期目標【I-1-(1)-①】</p>	<p>農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。</p>
<p>中期計画【I-1-(1)-①-1】</p>	<p>欧米水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程において、北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携し、臨床実習の充実等の教育カリキュラム改善を行うとともに、eラーニングコンテンツ共有システム・バーチャルスライドシステム等を利用した教育コンテンツを充実し、平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得する。</p>
<p>平成30年度計画【①-1-1】</p>	<p>平成29年度の欧州獣医学教育確立協会（EAEVE）による公式事前診断において指摘された、組織運営への学生・若手教員等の関与、動物福祉の向上、動物医療センターにおける専門医の育成等に取り組む。また、平成31年度に公式診断を受審するため、申請手続き等を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成29年度に欧州獣医学教育確立協会（EAEVE）の公式事前診断を受審したことにより、5月に開催されたEAEVE総会において、準会員として承認された。また、令和元年7月の公式診断受審申請も受理された。</p> <p>公式事前診断における指摘事項への対応については、教育の内部質保証体制の充実のために、2大学間のQA（Quality Assurance）委員会の内規整備や教務委員会への学生代表の参加制度を策定した。また、動物福祉の向上のため、外科実習等の動物に苦痛を与える実習の廃止や生体利用数の削減を決定し、代替法の導入やスキルスラボの充実に努めている。さらに、<u>ウマの夜間・救急診療の診療件数を増加させるため、特任教授や特任獣医師を雇用して診療体制を強化するとともに、学生に対する夜間・救急診療実習を開始した。これらの取組の結果、認証取得における必須条件を満たした。</u></p>
<p>平成30年度計画【①-1-2】</p>	<p>北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携して、eラーニング教材、臨床手技・検査手技の動画、臨床症例写真等の教育コンテンツを充実するとともに、これらのコンテンツリストをホームページ等において公表し、他の獣医系大学に提供する。</p>

		<p><b>実施状況</b></p>	<p>平成 30 年 9 月につくば市で開催された第 161 回日本獣医学会学術集会において、国際認証取得に向けた取組状況を紹介するとともに、4 大学が作成した獣医学教育デジタルコンテンツの拡充及び提供状況について改めて周知したことに加え、4 大学連携事業の枠組みを越えた全大学連携によるデジタルコンテンツ拡充の必要性をアピールした。また、豚の病理解剖実習の動画教材を 16 大学に提供した。</p> <p>学内の教育コンテンツの充実状況については、スキルスラボにおいて内視鏡の設置、犬の子宮モデル、精巣モデルの設置などの自学自習用教材を追加配備した結果、平成 30 年度のスキルスラボ利用学生数は平成 29 年度の 525 名に対して、1,089 名と倍増している。</p>
		<p><b>平成 30 年度計画</b> <b>【①-1-3】</b></p>	<p>カリキュラムや教育体制を改善するため、共同獣医学課程の学生及び獣医学教育に関わる全教員へ実施したアンケートやヒアリング内容の検証・分析を行い、シラバスを改訂する。</p>
		<p><b>実施状況</b></p>	<p>教務委員会に学生代表が参加し、カリキュラムや教育内容に学生の意見を取り入れられるよう体制を整備した。学生及び教職員の意見を踏まえて作成したカリキュラム改訂案をもとに、北海道大学との調整の上、全ての専門科目及びシラバスの内容を改訂した。また、学生の要望をもとに、自習スペースを拡充した。</p>



【ユニット2：食と動物の国際教育研究拠点形成の推進】

<p>中期目標【1-1-(1)-①】</p>	<p>農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。</p>
<p>中期計画【1-1-(1)-①-4】</p>	<p>学部及び大学院教育の国際通用力を向上させるため、コーネル大学、ウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、招聘外国人研究者による講義、海外教育プログラムの導入等を実施する。</p>
<p>平成30年度計画【①-4-1】</p>	<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学の教育プログラムに参加し、両大学との教員・学生交流を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コーネル大学及びウィスコンシン大学から、延べ8名の外国人教員を招聘し、講義を合計26回実施した。また、異文化適応能力や英語によるコミュニケーション能力を養成するため、ウィスコンシン大学の学生と本学の学生が共に学ぶ「Summer Joint-Program」を新たに開講し、両大学からそれぞれ13名の学生が参加した。さらに、コーネル大学が提供する教育プログラムのうち「AQUAVETⅡ（獣医魚病学教育プログラム）」についてはアドバンスト科目として導入し、延べ94名が受講した。このほか、平成29年度までコーネル大学から教員を招聘して実施した感染症数理モデリングのワークショップの一部を共同獣医学課程4年次後期「獣医疫学演習」に、「Applied Epidemiology」の一部（層化解析とロジスティック回帰）を共同獣医学課程4年次後期「獣医疫学」と「獣医疫学演習」に導入することで活用している。</p>
<p>中期計画【1-1-(1)-①-5】</p>	<p>国際安全衛生基準の認証取得・維持を实践できる人材を育成するため、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において食品安全マネジメントシステム教育プログラムを実施し、平成30年度までに同専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する。</p>
<p>平成30年度計画【①-5-1】</p>	<p>平成30年度に畜産衛生学専攻博士前期課程を修了する学生について、HACCPシステム構築専門家資格を取得する学生比率50%以上を維持する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>食品安全マネジメント教育プログラムについて、外国人学生4名から履修希望があり、「HACCPシステム構築演習」を新たに英語で開講した。この結果、畜産衛生学専攻博士前期課程修了者におけるHACCP専門家資格取得比率は75%となり、<u>中期計画の「平成30年度までに同専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する」を大幅に上回って達成した。</u></p>
<p>平成30年度計画【①-5-2】</p>	<p>大学院畜産学研究科において、「畜産衛生学位プログラム」を開始する。</p>

		<p><b>実施状況</b></p>	<p>大学院畜産学研究科において、食品安全マネジメントシステムや6次産業化等の教育を中心とする「畜産衛生学位プログラム」を新たに開始し、畜産科学専攻博士前期課程5名、畜産科学専攻博士後期課程1名の計6名が履修した。また、同学位プログラムにおけるカリキュラムの進行状況等を適切に把握するため、責任者として畜産衛生学位プログラム主任を配置するとともに、ポータルサイトで履修者への進捗状況等調査を実施し、問題点がないことを確認した。</p>
		<p><b>中期計画【1-1-(1)-①-6】</b></p>	<p>産業界等社会の要請に即した人材育成機能を強化するため、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進し、同研究科所属学生が企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する比率を平成30年度までに全体の40%にする。</p>
		<p><b>平成30年度計画【①-6-1】</b></p>	<p>大学院畜産学研究科の入学生全員に対して、企業等との共同研究を進める際に必要なリスクマネジメントに関する教育を行うとともに、旧課程も含めた修士課程及び博士前期課程において、企業等との共同研究等に基づく研究テーマを選択する学生比率40%以上を達成する。</p>
		<p><b>実施状況</b></p>	<p>研究倫理や公的研究資金の取扱いといった企業等との共同研究に必要なリスクマネジメント教育の重要性について、大学院の入学生全員にオリエンテーションで説明を行い、e-learning (APRIN) の受講を促した結果、体調不良者1名を除く全ての大学院生が年度末までに APRIN を受講した。また、大学院の全コースに共同研究推進員を配置し、地域連携推進センターの教育研究コーディネーターと協力して学生の共同研究等への参加を促進した結果、<u>企業との共同研究等に基づく研究テーマを選択する学生比率は平成29年度以上の42%となり、中期計画の「選択する比率を平成30年度までに全体の40%にする」を達成した。</u></p>
		<p><b>中期目標【1-2-(1)-⑨】</b></p>	<p>我が国の農業関連学術分野の発展と地球規模課題解決に貢献するため、獣医学、農畜産学、生殖生物学、原虫病学及び関連分野の研究水準を向上させるとともに、全国の関連分野の研究者が結集するシステムを充実する。</p>
		<p><b>中期計画【1-2-(1)-⑨-1】</b></p>	<p>獣医・農畜産分野の世界レベルの研究実績による国際研究協力を強化するため、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学、ウィスコンシン大学から研究者を招聘して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、大学全体の学術論文の国際共著率を年平均40%以上にする。</p>
		<p><b>平成30年度計画【⑨-1-1】</b></p>	<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学との国際共同研究を12件以上実施するとともに、大学全体の学術論文の国際共著率40%以上を維持する。</p>

		<p>実施状況</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学及びウィスコンシン大学との教員の相互派遣によって、<u>19 件の国際共同研究を実施し、15 本の共著論文（うち 5 本投稿中）を執筆した。これらの取組等により、本学の国際共著率は、平成 21～25 年の 37.5%（科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング 2015」）から大幅に増加しており、平成 30 年においても 48.7%（エルゼビア・ジャパン社 SciVal 2019 年 4 月末時点）と高い水準を維持している。</u></p>
<p>中期目標【1-2-(1)-⑩】</p>			<p>我が国の農業を基盤とする産業競争力強化に貢献するため、農業関連企業・団体、公的試験研究機関等との研究連携を充実する。</p>
<p>中期計画【1-2-(1)-⑩】</p>			<p>農業関連企業・団体、公的試験研究機関等の要請に基づく研究を推進するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業数を平成 30 年度までに 10 社に増加するとともに、共同研究及び受託研究を充実し、大学全体の実施件数を年平均 130 件以上にする。</p>
<p>平成 30 年度計画【⑩-1-1】</p>			<p>地域連携推進センターにおいて、インキュベーションオフィス入居企業間の連携を支援し、新たな共同研究を実施する。</p>
<p>実施状況</p>			<p>地域連携推進センターにおいて、地域連携推進センターがインキュベーションオフィス入居企業同士のマッチングを担い、企業間連携を支援した。その結果、食料品製造業 3 社を結びつけることができ、小麦粉、砂糖、乳製品などの地場産原料のみを使用したプレミックス粉の製品開発に取り組んでいる。さらに、新たな食品価値を創造するために必要な技術開発を目的として、大学のシーズを活用した企業参画型の研究開発プラットフォーム（新規素材の発掘・利用に向けた研究プラットフォーム）を設立した。なお、<u>地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業は、平成 30 年度までに 11 社となり、中期計画の「入居する企業数を平成 30 年度までに 10 社に増加する」を達成した。</u></p>
<p>平成 30 年度計画【⑩-1-2】</p>			<p>平成 29 年度に作成した研究シーズ集を常時更新するとともに、これを活用して、とち財団及び帯広市との連携により共同・受託研究先企業の発掘を行う。また、共同研究及び受託研究を引き続き合計 130 件以上実施する。</p>
<p>実施状況</p>			<p>地域連携推進センターの主導により、インキュベーションオフィス入居企業や連携協定締結機関との共同研究の推進、民間企業とのマッチングイベントにおける研究シーズの紹介、新たな研究シーズ発掘等のための教員面談の実施、昨年度作成のシーズ集の拡充等、共同研究・受託研究の実施件数の増加に取り組んだ。また、新設した地域連携フェロー連絡会議を定期的に開催し、地域の民間企業と情報共有を図ることで、新たな共同研究先を開拓した。これらの取組等により、<u>平成 30 年度における共同研究・受託研究の件数は、到達目標 130 件以上を大幅に上回る 166 件を達成した。</u></p>

<p>中期目標【Ⅰ-4-(1)-⑭】</p>	<p>獣医・農畜産分野の教育研究を通じて人類の健康と国際社会の平和に貢献するため、海外大学、国際機関、国際協力機関との連携事業を充実するとともに、留学交流を推進する。</p>
<p>中期計画【Ⅰ-4-(1)-⑭-1】</p>	<p>獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を展開するため、世界トップクラス大学との連携事業等を推進し、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて国際共同研究を担当する教員数を30人以上にするとともに、世界トップクラス大学が実施する教育プログラムに学生を派遣する。</p>
<p>平成30年度計画【⑭-1-1】</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて世界トップクラス大学との国際共同研究を担当する教員数30人以上を維持するとともに、新たな国際共同研究課題に着手する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターに新たに家畜生産科学分野を担当する助教を加え、同センターの専任教員数を31名とした。また、国際共同研究については、全体で19件実施のうち、畑作分野1件、動物科学分野2件の計3件の新規課題に着手した。</p>
<p>平成30年度計画【⑭-1-2】</p>	<p>平成29年度に策定した大学院畜産学研究科における学生派遣計画に基づき、コーネル大学、ウィスコンシン大学に大学院生を派遣し、共同研究に参画させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>大学院生の国際共同研究への参画を促進するため、世界トップクラス大学への大学院生派遣プログラムを学内で募集・選考を実施した結果、ウィスコンシン大学へ大学院生2名を1か月間派遣した。また、帰国後、派遣先で学んだ実験やデータの分析方法といった先端的な研究手法や、世界各国から集った参加者との交流、日米大学の相違点などについて教員・学生等を対象に報告会を行った。</p>
<p>中期目標【Ⅱ-2-⑰】</p>	<p>獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。</p>
<p>中期計画【Ⅱ-2-⑰-2】</p>	<p>獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。</p>
<p>平成30年度計画【⑰-2-1】</p>	<p>平成30年度開設の大学院を、新たな制度のもとに開始する。</p>

		実施状況	<p>4月から新たな大学院畜産学研究科における教育を開始し、中期計画の「獣医学及び畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する」を達成した。また、新大学院における教育の質を確保するため、専攻長及びコース長等に対して状況調査を行うとともに、学生に対しては、新しいカリキュラム及び授業科目の満足度調査を実施した。学生調査等で把握した博士課程共通科目の実施体制等の問題点については、大学教育センター大学院教育部会議において検討を重ね、実施要領の作成等の改善を図った。</p>
--	--	------	--

【ユニット3：学長のビジョンとリーダーシップに基づく戦略的資源配分の推進】

<p>中期目標【1-1-(2)-④】</p>	<p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップにより重点分野に教職員を配置する。</p>
<p>中期計画【1-1-(2)-④】</p>	<p>国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを構築するため、必要となる教職員及び実務家教員を雇用するための経費を学長裁量経費において確保し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に配置する。</p>
<p>平成30年度計画【④-1-1】</p>	<p>学長裁量による人件費枠を拡充し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に教職員を4名以上配置する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>獣医・農畜産融合の教育研究を強化するため、学長裁量による人件費枠を対平成29年度比5,102万円増の1億3,497万円に大幅に拡充し、「欧米水準の獣医学教育」のために教授1名、特任獣医師4名、特任教授1名を、「国際安全衛生基準の教育」のために助教3名を、「獣医・農畜産融合の教育研究等」のために講師1名、助教1名を採用した。また、そのほか准教授1名、講師2名、特任教授（地域連携推進センター長）1名を採用し、教育・研究体制を強化した。さらに、2019年度予算実施計画の学長裁量経費においても、対平成30年度比約1,000万円増の1億4,474万円の人件費枠を確保した。</p>
<p>中期目標【1-2-(2)-⑩】</p>	<p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップによる重点分野への教職員配置を推進するとともに、若手研究者及び女性研究者の採用を増加させる。</p>
<p>中期計画【1-2-(2)-⑩-1】</p>	<p>世界の食、農畜産、公衆衛生の課題解決に貢献するため、グローバルアグロメディシン研究センターにコーネル大学、ウィスコンシン大学等から外国人研究者を招聘するとともに、国際共同研究担当の教員を配置する。</p>
<p>平成30年度計画【⑩-1-1】</p>	<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学から新たな外国人研究者を招聘するとともに、グローバルアグロメディシン研究センターに国際共同研究担当の新たな若手研究者を採用する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コーネル大学から応用獣医学分野1名、畑作物分野2名、原虫病学分野4名、病理学分野1名、ウィスコンシン大学から動物科学分野3名の新たな外国人研究者11名を招聘し、国際共同研究を推進するための協議を行った。また、グローバルアグロメディシン研究センターに国際共同研究を担当する助教1名を採用した。</p>
<p>中期目標【Ⅱ-1-⑯】</p>	<p>学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。</p>
<p>中期計画【Ⅱ-1-⑯-1】</p>	<p>大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</p>

平成 30 年度計画 【⑩-1-1】	優秀な人材を確保するため、平成 29 年度に整備した年俸制適用教員の業績評価システムを適切に運用するとともに、評価結果の検証を行う。
実施状況	6 月期の業績給においては、間接経費獲得額に応じたインセンティブ額を、12 月期の業績給においては、間接経費獲得額に加え、教育、研究、社会貢献、産学連携、国際貢献、大学運営からなる多元的業績評価に応じたインセンティブ額を反映させることで、年俸制教員に対し、業績評価システムを適切に運用した。また、月給制の教員に対し、平成 31 年 4 月から導入する新年俸制の説明を行い、同制度への移行を促した結果、 <u>平成 31 年 4 月から全ての教員が年俸制給与になることが決定した。この結果、中期計画の「平成 31 年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする」を達成した。</u>
中期計画【Ⅱ-1-⑩-2】	学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成 31 年度までに運営費交付金対象支出予算の 25%以上にする。
平成 30 年度計画 【⑩-2-1】	学長裁量経費が運営費交付金対象支出予算に占める割合について、25%以上を維持する。
実施状況	平成 28 年度に策定した財政改革計画を引き続き実施するため、学長裁量経費による研究力強化予算の確保の方針に基づき予算編成を行い、令和元年度予算における学長裁量経費を約 10 億 5,900 万円（運営費交付金対象支出予算の 25.77%）確保した。この結果、 <u>中期計画の「学長裁量経費を平成 31 年度までに運営費交付金対象支出予算の 25%以上にする」を達成した。</u>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>⑮ 大学の規模、教育研究機能に最適なガバナンス体制を構築するため、マネジメント機能の点検・見直しを恒常的に実施する。</p> <p>⑯ 学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置(ガバナンス機能)</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長のリーダーシップに基づく運営体制を強化するため、第2期中期目標期間中に整備した運営体制(本部体制、学長補佐体制等)の点検・見直しを恒常的に実施するとともに、大学情報データベースの機能改善、情報収集・分析能力向上のための研修等を行い、大学情報分析室において提供する情報量を増加させ、大学のインスティテューショナル・リサーチ(IR)機能を強化する。</li> </ul>	<p>【15-1-1】</p> <p>平成29年度に実施した運営体制に関するアンケート調査の改善意見を基に、本部体制、副理事体制の再編を行う。</p>	III
	<p>【15-1-2】</p> <p>IRデータベースの機能改善として、学内データの一元化を進めつつ、大学情報分析室に保有するデータ及び分析結果の共有化できる体制を整備するとともに、データベースの活用及び分析に関する学内研修を実施し、IR機能の強化を図る。</p>	III
<p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、様々な外部有識者の意見を聞く機会を平成28年度に設け、当該意見の内容及びその対応状況を毎年度公表する。</li> </ul>	<p>【15-2-1】</p> <p>外部有識者の意見を大学運営に反映させるため、地域懇談会を開催し、その対応状況を公表する。</p>	III
<p>【15-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、平成28年度に教職員で構成する監事支援組織を設置し、監事の重点監査事項の増加等により、監査機能を強化する。</li> </ul>	<p>【15-3-1】</p> <p>教学面においても監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、監査室に重点監査を支援する新たな教員を配置する。</p>	III



<p>【15-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学運營業務において女性の活躍機会を増やすため、役員に女性1名以上登用するとともに、管理職員の女性比率を10%以上にする。</li> </ul>	<p>【15-4-1】</p> <p>大学運營業務において、女性の活躍機会を増やすため、管理職員の女性比率を6%以上にする。</p>	Ⅲ
<p>(戦略的な資源配分)</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</li> </ul>	<p>【16-1-1】</p> <p>優秀な人材を確保するため、平成29年度に整備した年俸制適用教員の業績評価システムを適切に運用するとともに、評価結果の検証を行う。</p>	Ⅳ
<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする。</li> </ul>	<p>【16-2-1】</p> <p>学長裁量経費が運営費交付金対象支出予算に占める割合について、25%以上を維持する。</p>	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	⑩ 獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【17-1】</b> ・大学院畜産学研究科において農畜産の幅広い知識と専門性を体得させるため、修士課程3専攻（畜産生命科学、食品科学、資源環境農学）及び博士前期課程（畜産衛生学専攻）のカリキュラム改編を平成28年度から実施し、自己点検・評価により教育科目、教育方法等を改善する。	<b>【17-1-1】</b> 新大学院において「HACCP科目」及び「6次産業化科目」を実施するとともに、平成30年度に修了する旧大学院の学生に対して「農畜産に関する幅広い知識と専門性の体得」についての達成度調査を実施する。	Ⅲ
<b>【17-2】</b> ・獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。	<b>【17-2-1】</b> 平成30年度開設の大学院を、新たな制度のもとに開始する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	⑱ 大学の運営体制及び教育研究体制に適した事務組織を構築するため、事務組織及び事務処理の点検・見直しを恒常的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【18-1】 ・効率的・合理的な大学運営事務を行うため、北海道地区の国立大学と連携した共同事務処理を継続するとともに、新たな共同事務処理を提案する。	【18-1-1】 北海道内の国立大学等と新たな共同調達・共同事務処理の拡充について協議を行う。	Ⅲ
【18-2】 ・事務職員の適切な人事評価と専門能力の向上を図るため、平成28年度に人事評価項目を見直すとともに、職員からの意見聴取や効果の検証等によりテーマや実施方法等を見直してスタッフ・ディベロップメント（SD）研修を充実させるほか、他機関との人事交流、企業等他職種からの人材登用等を実施する。	【18-2-1】 事務職員の新たな人事評価制度を構築・運用する。	Ⅲ
	【18-2-2】 事務職員から聴取した意見等を踏まえ、研修テーマや実施方法等を見直し、SD研修を実施する。	Ⅲ
	【18-2-3】 事務職員の他機関との人事交流、企業等他職種からの人材登用等を実施する。	Ⅲ

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 特記事項

## ＜ガバナンス機能の強化＞

- 平成 29 年度に実施した運営体制に関するアンケート調査を基に、本部体制及び副理事体制の再編を行い、学長のリーダーシップが合理的かつ効率的に機能する体制に改善した。本部体制については、従来の「教育」「研究」「国際化」の三本部を「機能強化推進本部」として一本化し、社会貢献等も含めたあらゆる運営上の重要事項を審議できる体制に再編するとともに、同本部における「総合的な内部質保証システム」「研究力活性化支援策」「外部資金獲得方策」など教学や大学経営上の重要方針の策定に副理事を関与させることで、経営能力のある人材の育成を推進した。(年度計画番号 15-1-1)
- IR 機能を強化するため、国立大学法人評価及び機関別認証評価などで利用する必要性の高い教育研究データを効率的に部局からデータを収集する体制を整備するとともに、大学情報分析室においてこれらのデータ及び分析結果をファイルサーバーに一元管理し、共有できる体制を構築した。また、ビジネスインテリジェンス (BI) ツール「Tableau」に関する学内研修を 6 回実施し、企画や評価を担当する職員の分析力の向上を図った。(年度計画番号 15-1-2)
- 教学面の監査を強化するため、監査室に重点監査を支援する監査支援教員を新たに 3 名配置し、教員保有の学生等個人情報の管理状況を重点監査するとともに、畜産フィールド科学センターの業務運営及び収益事業を重点監査項目とし、業務執行の妥当性及び会計処理の適切性等について調査を行った。これらの重点監査で確認された課題や問題点については、平成 31 年 4 月の役員会等で報告することとした。(年度計画番号 18-2-3)

## ＜人事・給与制度の弾力化の推進＞

- 平成 31 年 4 月から導入する新年俸制の説明を行い、月給制教員の同制度への移行を促した結果、平成 31 年 4 月から全ての教員が年俸制給与になることが決定した。この結果、中期計画の「平成 31 年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする」を達成した。  
年俸制の推進(年度計画番号 16-1-1)については、教員の業績評価システムの適切な運用及び評価結果の検証を行うこととしていたが、平成 30 年度は年度計画の着実な実施に加えて、新年俸制に関する制度設計及び同制度への移行を促すことにより全教員が年俸制給与になることを決定し、平成 31 年度までに全教員の給与を年俸制に移行することとしていた中期計画を早

期に達成した。また、全教員の年俸制移行は全国の大学で初めてとなる難易度の高い目標・計画であるため、その実現により年度計画の達成状況を「IV」とした。(実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 14 の平成 30 年度計画【⑩-1-1】にも記載。)

## ＜戦略的な資源配分＞

- 学長裁量経費の大幅確保(年度計画番号 16-2-1)について、平成 30 年度は学長裁量経費による研究力強化予算の確保の方針に基づき予算編成を行い、令和元年度予算における学長裁量経費を約 10 億 5,900 万円(運営費交付金対象支出予算の 25.77%)確保した。この結果、中期計画の「学長裁量経費を平成 31 年度までに運営費交付金対象支出予算の 25%以上にする」を達成した。(実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 14 の平成 30 年度計画【⑩-2-1】にも記載。)

## ＜教育研究組織の見直し＞

- 平成 30 年度に新たな畜産学研究科を開設し、中期計画の「獣医学及び畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成 31 年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する」を達成した。  
(実施状況は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 11 の平成 30 年度計画【⑩-2-1】に記載。)

## ＜事務職員の能力向上＞

- 平成 29 年度に全職員が参画して策定した「畜大型人材育成システム構築に向けた提言」に基づき、新たな事務職員の人事評価制度を策定・運用した。新評価制度は、①個人が業務目標を設定し、その難易度・達成度等に基づき評価する「業務評価」、②全職員共通の職員行動チェックリスト 10 か条に基づき評価する「意欲行動評価」、③被評価者の職位に応じて必要となる能力等を評価する「能力評価」の 3 区分を総合的に評価するシステムである。また、評価者が公平性・公正性の観点から、職員の業績と能力を適切に把握し、的確な指導・育成できることを目的に、外部講師による「評価者研修」を開催した。(年度計画番号 18-2-1)

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	⑱ 安定的な大学運営を実現するため、外部資金等自己収入の増加により財務基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【19-1】</b> ・大学の教育研究成果を広く社会に還元することを通じて当該業務の向上に資する財源を確保するため、畜産フィールド科学センターにおける製品製造業務、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターにおける診療・検査診断業務の効率化に向けた関連機器の整備により、収入増を目指した業務改善等を実施する。	<b>【19-1-1】</b> 生乳や畜大牛乳等の乳製品の品質向上と安定供給体制を維持し、学内外への広報・宣伝活動を実施する。また、飼育施設を整備し繁殖黒毛和種牛の育成や雄子牛の素牛出荷を進める。	Ⅲ
	<b>【19-1-2】</b> 牛ウイルス性下痢症の検査を継続し撲滅プログラムを推進する。動物・食品検査診断センターで実施する受託検査業務において、現在請け負っている受託契約の継続に加え、新規受託元の開拓を図る。	Ⅲ
	<b>【19-1-3】</b> 平成 30 年度から施行する新たな伴侶動物診療料金について、収入の推移及び業務改善効果を分析する。また、新規掲載項目の追加等により、ホームページを充実するとともに、利用者の利便性向上を図る。	Ⅲ
	<b>【19-1-4】</b> 産業動物診療料金の改正を行い、新料金による診療を開始する。	Ⅲ
<b>【19-2】</b> ・競争的資金の獲得を推進するため、申請・採択実績を教員の業績として評価するとともに年俸制のインセンティブ額の付与等により、教員 1 人あたり年平均 1 件以上の競争的資金への申請を行う。	<b>【19-2-1】</b> 外部資金獲得タスクフォースを運用し、競争的資金への申請及び採択実績等の情報を分析するとともに、教員 1 人あたり年平均 1 件以上の競争的資金への申請を行う。また、分析結果をもとに、外部資金の獲得につながる申請書作成のスキルアップを支援する取り組み等を実施する。	Ⅲ
<b>【19-3】</b> ・利息等による収益増を図るため、収支予測により策定する資金計画に基づき資金を安全確実に運用するとともに、貸付対象財産を拡充する。	<b>【19-3-1】</b> 利息による収益増を図るために、平成 28 年度に見直した収支予測の手法に基づく資金計画を策定し、余裕資金の運用を安全確実に実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	⑩ 安定的な大学運営を実現するため、経費の抑制、エネルギー利用管理に取り組むことにより財務基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、北海道地区の国立大学等との共同調達の商品を増加させるとともに、アウトソーシングを実施する。</li> </ul>	<p>【20-1-1】</p> <p>事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、継続的に共同調達の品目増加及び更なるアウトソーシング実施の検討を行うとともに、平成 29 年度に策定した業務効率化方策を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【20-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費等の経費を抑制するため、平成 28 年度にエネルギー削減計画を策定し、継続的な省エネパトロールによる節電などエネルギーの効率的な利用管理対策、省エネルギー型設備の導入等を実施する。</li> </ul>	<p>【20-2-1】</p> <p>平成 28 年度に策定したエネルギー削減計画に基づき、省エネルギー対策を実施する。</p>	Ⅲ

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>② 資産の有効活用を推進するため、土地、施設の利用状況の点検・見直しを恒常的に実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動の進展に応じて土地、施設等の資産を有効に活用するため、隔年毎に施設管理部門による稼働率を視点とした利用状況点検及び教育研究部門による効率的利用を視点とした自己点検を行い、必要な維持管理及び予防的な保守・点検を実施するとともに、学内外の共同利用や売却等を含めた資産の活用方法の見直しを行う。</li> </ul>	<p>【21-1-1】</p> <p>施設の利用状況点検や施設使用者による自己点検を実施するとともに、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設毎の維持管理、設備等の保守点検、予防保全等を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等****特記事項****＜自己収入の増加＞**

- 畜産フィールド科学センターにおいて、生乳や畜大牛乳等の乳製品の品質と安定供給体制を維持するため、食品衛生管理の国際基準（HACCP）に基づいた衛生管理を徹底した。また、販路拡大や収益増を目的に、大学が主催するイベント等で牛乳やアイスクリームの試食会を開催して広報活動を行った。さらに、同センターの収益増加及び教育研究環境充実のため、黒毛和種飼育施設を新たに整備し、繁殖黒毛和種牛の育成や雄子牛の素牛出荷を開始した。これらの取組により、農畜産物売払収入は、10,446万円（対平成29年度比479万円の増）となった。（年度計画番号19-1-1）
- 動物・食品検査診断センターにおいて、カビ毒の検査方法を確立し、新規検査項目として追加するとともに、新規受託元の開拓を行った結果、平成30年度の検査料収入は、775万円（対平成29年度比19万円の増）となった。（年度計画番号19-1-2）
- 動物医療センターにおいて、収益増を目的とした産業動物診療料金の改訂を実施するとともに、馬の特任教授及び特任獣医師を採用し、ウマの24時間診療体制を強化した。また、クレジットカード決済を新たに導入し、飼い主の利便性向上及び窓口業務の効率化を図った。これらの取組により、平成30年度の動物医療センターの診療収入は、9,607万円（対平成29年度比1,458万円の増）となった。（年度計画番号19-1-3）

**＜外部資金の獲得＞**

- 若手教員の競争的資金の獲得・申請を促進するための準備経費を助成する「若手教員の競争的資金獲得支援経費」や採択実績の豊富な教員が申請のノウハウ等をアドバイスする「アドバイザー制度」を引き続き実施するとともに、機能強化推進本部において、競争的資金の採択実績等の分析及び獲得方策の検討を行い、大学全体の外部資金獲得増加を目的とした「研究活性化推進策」を策定した。これらの取組により、平成30年度の科学研究費補助金の申請・採択状況は、申請数106件、採択数35件、採択率33.0%と平成29年度（91件、19件、20.9%）を大幅に上回る状況になるとともに、年度計画の到達目標である教員1人あたり1件以上の競争的資金への申請が達成された。（年度計画番号19-2-1）

**＜寄附金拡大に向けた戦略＞**

- 大学基金への寄附を促進するため、役員が各地の同窓会支部へ赴くとともに、「ちくだいホームcomingデー」を同窓会と共催で開催し、卒業生に大学基金への協力を要請した。また、企業等からの寄附を拡大するため、広報担当職員が教員の共同研究先企業等に赴いて直接支援を要請したほか、企業等の役員に学長がトップセールスを行うなど、積極的に広報活動を行った結果、平成30年度における大学基金の受入額は、2,241万円（対平成29年度379万円の増）、受入件数は575件（対平成29年度比89件の増）となった。

**＜経費の削減＞**

- 平成29年度に策定した「業務の合理化・効率化方策」に基づき、授業料免除業務の見直し、窓口での現金納付の一部廃止及びクレジットカード払いの採用など7件の効率化方策を実施した。このうち、クレジットカード決済を導入した動物医療センターでは、診療件数の27%がカード決済となり、これまで現金納付で生じていた時間的ロスや他の業務の中断等が大幅に改善された。（年度計画番号20-1-1）
- 北海道内国立大学法人等との共同調達により会計事務の合理化・効率化を推進するため、PPC用紙、総合複写サービス（複写機）及びガソリン・軽油給油サービス及び事務用パソコンの共同調達を引き続き実施した。また、複写機について、事務局での使用状況のメール通知、モノクロ印刷の推奨等によるコスト意識の向上を図った結果、平成29年度と比較して80万円の経費削減に繋がった。（年度計画番号20-1-1）

**＜資産の有効利用＞**

- 入居率が低下している大空団地職員宿舎について、入居状況、老朽化状況、収支状況及び将来的に発生するコスト等を基に財政負担シミュレーションを行い、職員宿舎を保有するよりも廃止した方が大学への財政負担が少ないとの予測結果に基づき、同宿舎の廃止及び売却することを決定した。（年度計画番号21-1-1）



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	② 大学の活動状況を適切に把握・点検し、大学運営及び教育研究活動の質の向上に取り組むため、自己点検・評価システムの点検・見直しを恒常的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【22-1】</b> ・自己点検・評価システムを充実するため、教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部及び大学情報分析室を中心とした点検・評価体制及び活動状況を毎年検証し、改善する。	<b>【22-1-1】</b> 平成 29 年度に実施した自己点検・評価システムの検証結果を基に、帯広畜産大学評価ポリシーの改訂及び教育の内部質保証体制の見直し等を行うとともに、ファクトブックを活用したモニタリング、自己点検・評価を実施する。	III
	<b>【22-1-2】</b> 平成 29 年度に再構築した監視体制により、獣医・農畜産分野の発表論文数からその水準の分析を行い、研究力の活性状況の評価を実施する。	III
<b>【22-2】</b> ・自己点検・評価に必要となる大学情報の収集・分析力を高めるため、大学情報分析室の業務に必要となる機器・ソフトウェアの導入、担当教職員の増員等を行う。	<b>【22-2-1】</b> 他大学の IR 組織及び活動状況について調査を進め、本学の IR 体制について検証する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	③ 国立大学法人としての社会的説明責任を果たすため、利用者の視点に立った大学情報の公開・発信を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【23】</b> ・大学の活動情報をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、広報担当部署において大学ポータル等多様な媒体を通じた情報提供を行うとともに、公開・発信の方法及び内容の点検・改善を行う。	<b>【23-1-1】</b> ホームページを全面的にリニューアルする。	Ⅲ
	<b>【23-1-2】</b> 広報研修の開催や他機関主催の研修参加により、広報担当者のスキルアップを図る。	Ⅲ

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****特記事項****〈自己点検・評価の充実〉**

- 平成 29 年度に実施した本学の自己点検・評価システムの検証結果を基に、新たな自己点検・評価ポリシー及び総合的な内部質保証体制を整備し、大学のホームページに公表した。また、教育の質保証を強化するため、大学情報分析室と連携し、客観的なデータに基づいた教育プログラムの自己点検システムの構築に着手した。(年度計画番号 22-1-1)
- 学外の IR 研修会等に参加して他大学の IR 組織及び活動状況について調査した。調査を踏まえて本学の IR 体制について検証を行った結果、自己点検・評価のコアとなる部署の職員を大学情報分析室の構成員として新たに加え、教育研究に関する IR データの収集から分析までワンストップで行える体制に再編した。(年度計画番号 22-2-1)

**〈情報公開・発信の充実〉**

- 大学ホームページの全面リニューアルを実施し、デザインや掲載内容を刷新して利用者が求める情報を探しやすくするとともに、学生へのインタビュー記事、教員へのインタビュー動画及び研究者ならではの視点による研究紹介記事等を掲載することで魅力的なコンテンツを充実させた。また、CMS (コンテンツ管理システム) を導入することで、ホームページの更新作業が簡素化され業務の効率化や更新頻度の向上に繋がった。このほか、同システムの導入により、更新作業を職員が行えるようになり、ホームページの管理に伴う編集ソフトや外注のコストが削減された。(年度計画番号 23-1-1)
- 新しいホームページの編集作業を教職員が円滑に行えるようにするため、委託先のホームページ制作会社から講師を招聘して研修を開催し、教職員のスキルアップを図った。また、研修に参加することができなかった教職員等のため、研修内容を録画して大学ホームページに掲載した。(年度計画番号 23-1-2)

<p>I 業務運営・財務内容等の状況                  (4) その他業務運営に関する重要目標                  ① 施設設備の整備・活用等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>② 教育研究の質の向上を図るとともに施設の老朽化を解消するため、キャンパスマスタープランに基づく施設の計画的整備を実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【24】                  ・国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備、活用を図るため、平成 29 年度までにキャンパスマスタープランを改訂し、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。</p>	<p>【24-1-1】                  キャンパスマスタープラン 2017 に基づいた施設整備を進める。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	② 教職員、学生、学外関係者が安心して利用できるキャンパス環境を構築するため、様々な危機を想定した安全管理を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【25-1】</b> ・安全管理知識の習得と危機管理意識の向上を図るため、安全管理に関する規程、マニュアル等の点検・充実を不断に行うとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを整備する。また、各種研修、防災・災害時訓練及び安全点検を定期的を実施し、教職員及び学生に適切な安全管理を徹底する。	<b>【25-1-1】</b> 安全管理に関する規程、マニュアル等について内容を点検・充実するとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを拡充する。	Ⅲ
	<b>【25-1-2】</b> 安全管理を徹底するため、安全衛生点検を定期的を実施するとともに、災害時を想定した訓練や各種研修等を継続的に実施する。また、留学生等の外国人に対応する防災マップの英語版を作成する。	Ⅲ
<b>【25-2】</b> ・様々なリスクに迅速に対応するため、明確な役割分担に基づく防災体制を構築し、交通、防災を含めた安全点検を毎年実施するとともに、点検に基づく必要なキャンパス整備を実施する。	<b>【25-2-1】</b> 安全管理を徹底するため、安全点検を実施するとともに、防災マップで示した危険箇所を改善するための整備を実施する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	② 法令等の遵守を徹底するため、倫理教育、不正防止対策を充実するとともに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス意識の向上に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【26-1】</b> ・研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、文部科学省のガイドラインに基づき管理責任を明確に定めた管理体制を構築するとともに、倫理教育等を全ての研究者を対象として実施し、受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととするなど、不正防止計画に基づき不正防止対策を計画的に実施する。	<b>【26-1-1】</b> 平成 30 年度不正防止計画に基づき、全ての研究者に誓約書提出と倫理教育受講を義務付けるとともに、研修会、書面調査を実施するなどの不正防止対策を計画的に実施する。	Ⅲ
<b>【26-2】</b> ・教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、法令等の新規制定や一部改正の情報を速やかに周知するとともに、全教職員を対象とする研修会を計画的に実施する。	<b>【26-2-1】</b> 大学の業務に係る法令等の新規制定や一部改正に対し、学内規則等の整備を速やかに行い、周知徹底を図る。	Ⅲ
	<b>【26-2-2】</b> 教職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした研修会を計画的に実施する。	Ⅲ
<b>【26-3】</b> ・情報セキュリティを強化するため、情報基盤の整備に努めるとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。	<b>【26-3-1】</b> 情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティを強化する。	Ⅲ
	<b>【26-3-2】</b> 情報セキュリティの意識向上を図るため、教職員及び学生を対象にセキュリティ研修会を実施する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等
-----------------------

## 特記事項

## ＜新たな施設整備計画の策定＞

- 平成 29 年度に策定した「キャンパスマスタープラン 2017」の見直しを行い、食堂や売店が入居する福利施設及び動物焼却施設等の改修計画を新たなアクションプランとして盛り込んだ。また、年々増加する図書の蔵書スペースを確保するとともに、アクティブラーニング機能を充実するため、図書館の機能改善工事を開始した。(年度計画番号 24-1-1)

## ＜施設の長寿命化の推進＞

- 平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画」に基づき、特殊空調設備の保守やガス空調設備の保守・予防保全工事、図書館及び保健管理センターの屋上防水予防を実施し、インフラの長寿命化を図った。(年度計画番号 24-1-1)

## ＜様々な危機を想定した安全管理の推進＞

- 化学物質等の適正な使用及び管理を推進するため、化学物質等管理室を新たに設置するとともに、毒劇物を含む化学物質全般の専門的な知識を備えた化学物質管理マネージャーを採用した。同室では、化学物質を取り扱うための注意事項や関係法令等に関する理解を深めるため、教職員及び学生に対する全学説明会を開催したほか、化学物質やその製材による健康障害を防止するためのリスクアセスメントを実施した。(年度計画番号 25-1-1)
- 平成 30 年 9 月に発生した北海道胆振東部地震による全学停電を受け、教職員へ被害状況の調査を実施するとともに、災害時の対応等に関するアンケート調査を実施し、担当部署において各課題への改善方を策定した。このうち、大規模停電に対する対策として、停電による影響が大きいインフラ設備への電力供給を確保するため、非常用電力の改善整備計画を策定し、令和 3 年度までに非常用発電機を新たに 3 台整備することとした。(年度計画番号 25-1-2)
- 大規模災害等発生時に被災大学等の業務継続と早期復旧を迅速に支援することを目的として、道内の 7 国立大学・6 教育機関において「大規模災害発生時における北海道地区国立大学等間の連携・協力に関する協定書」を締結した。(年度計画番号 25-1-2)

## ＜ワークライフバランスの推進＞

- 働き方改革関連法改正に係る労働基準法の改正の趣旨を踏まえ、教職員等の健康・福祉の確保を目的として、令和 2 年 1 月 1 日の改正法施行に先駆けて「国立大学法人帯広畜産大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程」等の改正を実施し、年 5 日の年次休暇の確実な取得を義務づけるとともに、教職員等の労働時間の状況について適切に把握できるように勤務時間報告書の様式及びマニュアルを新たに策定した。(年度計画番号 26-2-1)

## ＜情報セキュリティ対策の強化＞

- 学内外からのサイバー攻撃に対する防御機能を強化するため、平成 29 年度に導入した次世代型ファイアウォールと国立情報学研究所の情報セキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)を連携させたことにより、SOC(Security Operation Center)アラートの詳細情報を収集できるようになり、インシデント対応能力が向上した。また、グローバル IP アドレス、アクセス制御管理台帳等を作成し、情報機器の管理状況を常に把握する体制を構築した。(年度計画番号 26-3-1)
- 情報セキュリティポリシーに関する教職員及び学生の認知度を把握するため、本年度は新たに「個人番号及び特定個人情報保護規程」についての設問項目を追加してアンケート調査を実施した。また、新入生ガイダンスにおいて、SNS 利用時の注意事項についてのビデオ視聴なども交えた情報セキュリティ研修を開催し、個人情報の適切な管理、個人情報及び機密情報の漏洩防止についての意識向上を図った。(年度計画番号 26-3-2)

<b>II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
---------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>III 短期借入金の限度額</b>
----------------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

<b>IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
-------------------------------

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡する計画 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 9 番、11 番、11-2 番、13 番、17 番、17-2 番 4,810.27 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 19 番、21 番、23 番 5,082.37 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 15 番 1,313.47 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡する計画 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 9 番、11 番、11-2 番、13 番、17 番、17-2 番 4,810.27 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 19 番、21 番、23 番 5,082.37 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 15 番 1,313.47 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	計画どおり稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 19 番、21 番、23 番 5,082.37 m <sup>2</sup> ）を譲渡した。



**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・ライフライン再生 ・小規模改修	総額 237	施設整備費補助金 (93) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (144)	・図書館改修 ・小規模改修	総額 111	施設整備費補助金 (91) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (20)	・図書館改修 ・小規模改修	総額 111	施設整備費補助金 (91) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (20)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修については、平成28年度同額として試算している。なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○計画の実施状況等

・図書館改修

建物基本機能の改善、動線確保による安全性確保、有効スペースの確保によりラーニングcommonsを配置すること等により、現有蔵書保管場所の確保やアクティブラーニング機能の充実を目的とした整備を計画どおり実施している。

・小規模改修

既存施設・設備の老朽化に伴う建物及び建物設備の更新及び改善事項として、附属図書館の外壁及び屋上防水の改修を計画どおり実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。 (参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169 百万円</p>	<p>大学の機能強化及び獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を推進する優秀な人材を確保するため、以下の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年俸制適用教員の新たな業績評価システム等による人事・給与制度の弾力化を推進する。</li> <li>・ 若手教員及び女性教員を積極的に採用する。</li> <li>・ 教職員に FD 及び SD 研修を計画的に実施し、専門能力の向上を図る。</li> </ul> <p>(1) 平成 30 年度の常勤職員数 197 人 また、任期付職員数の見込みを 27 人とする。</p> <p>(2) 平成 30 年度の人件費総額見込み 2,255 百万円</p>	<p>(1) 平成 30 年度の常勤職員数 182 人 任期付職員数 42 人 (うち助教 28 人, 再雇用 14 人) 総数 224 人</p> <p>(2) 平成 30 年度の人件費総額 2,416 百万円 (退職手当は除く。)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
畜産学部			
共同獣医学課程	240	253	105.4
獣医学課程	—	4	—
畜産科学課程	860	913	106.1
学士課程 計	1,100	1,170	106.3
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産生命科学専攻	18	20	111.1
食品科学専攻	10	13	130
資源環境農学専攻	13	13	100
修士課程 計	41	46	112.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】 畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	15	13	86.6
後期課程	14	21	150
畜産科学専攻			
前期課程	48	57	118.7
後期課程	10	8	80
獣医学専攻			
一貫制課程	5	2	40
博士課程 計	92	101	109.7

○ 計画の実施状況等

- 1 収容定員と収容数に差がある理由
  - ①畜産学研究科畜産衛生学専攻博士課程前期(定員充足 86.6%) 収容定員 15 名のところ、平成 29 年度入学者 13 名が在学中で、定員充足率が 86.6%となり 90%を割り込むこととなった。
  - ②畜産学研究科畜産科学専攻博士課程後期(定員充足 80%) 収容定員 10 名のところ、平成 30 年度入学者 8 名が在学中で、定員充足率が 80%となり 90%を割り込むこととなった。
  - ③畜産学研究科獣医学専攻一貫制博士課程(定員充足 40%) 収容定員 5 名のところ、平成 30 年度入学者 2 名が在学中で、定員充足率が 40%となり 90%を割り込むこととなった。

なお、平成 30 年 5 月 1 日現在における博士課程全体の定員充足率は 109.7%である。
- 2 秋季(平成 30 年度 10 月)入学の状況
  - ①畜産学研究科畜産科学専攻博士課程前期 2 名
  - ②畜産学研究科獣医学専攻一貫制博士課程 1 名